

中之条町におけるニホンザル対策の取り組み

中之条町経済産業課 関正剛

1 はじめに

中之条町では、ニホンザルによる農作物被害の対策に長年苦慮してきた(図1)。その被害は、町北部から拡大しリンゴなどの換金作物にも大きな被害が発生している。高齢化の進む集落においては、自家用農作物の収穫が全くできない状況もあり、営農意欲の減退を招き農業自体の存続が危惧される状況も発生していた。そのため、地域をあげての対策が必要となり、集落全体を囲う電気柵の設置に取り組んできたところである。今回、導入の経緯とその効果や課題などについて報告する。

2 中之条町における被害等の状況

被害の状況は町全域で発生している。特に、大道峠から南下した地域において被害拡大が顕著となっている。(図2)

図2

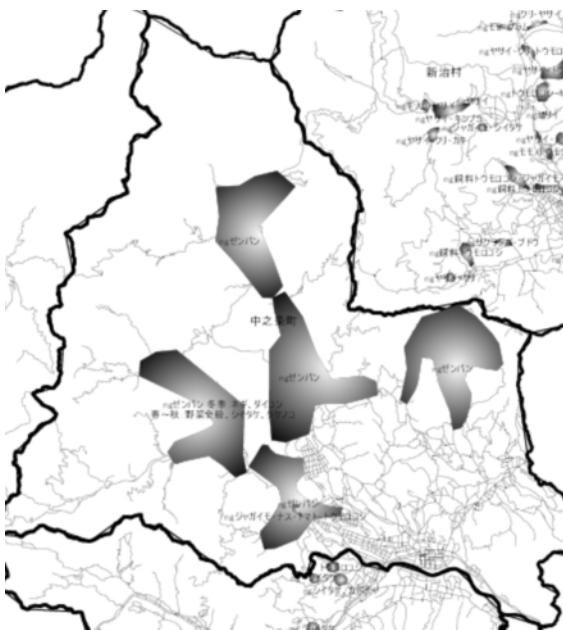


図1

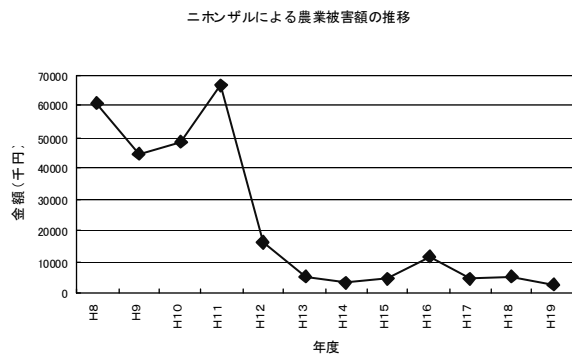
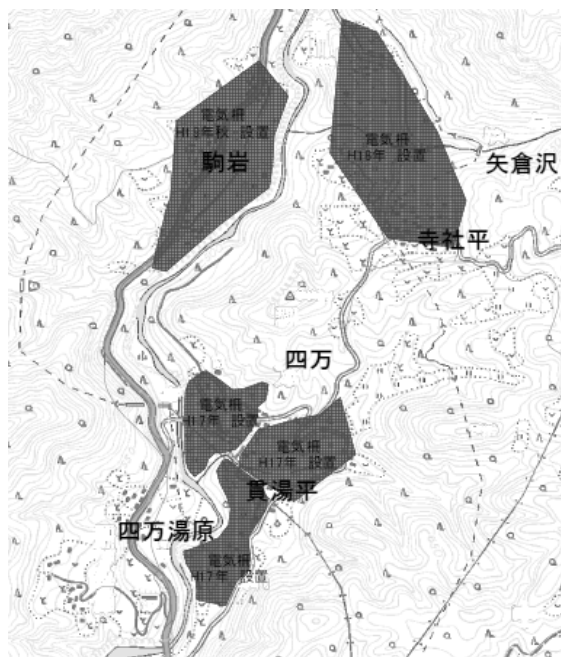


図3



3 集落囲い電気柵の設置

サル対策を本格化するため、平成18年度より、貫湯平地区と、寺社平地区、駒岩地区の3地区に集落を囲う電気柵を設置した(図3)。この設置には、県の補助金などを利用し、導入を図った。

4 電気柵の概要

貫湯平(18年6月)

- ① 導入経費 803千円(県50%、町17%、組合33%)
- ② 仕様 700m 7段張り
- ③ 受益面積 1 ha

寺社平(18年6月)

- ① 導入経費 2,089千円(県50%、町17%、組合33%)
- ② 仕様 2600m 7段張り
- ③ 受益面積2.8ha

駒岩(19年6月)

- ① 導入経費 2,436千円(県50%、町25%、組合25%)
- ② 仕様 2172m 電気柵3段(上部) 獣用ネット(下部)
- ③ 受益面積3.2ha

5 管理運営に関する事項

電気柵の設置はその後の手入れや、管理が重要となる。

(管理・運転経費)

管理に要する経費の殆どは人件費であるが、いずれの地域も人件費を無償とし、自ら管理する電気柵との考えに基づき管理を行っている。

その他、メンテナンスのための消耗品等で地区毎に年間1.5万円程度の経費が必要となっている。

(管理要領)

電気柵の管理には、定期的な草刈りや枝払いなどの見まわりが必要となっている。その管理方法は地区により異なるが、数人グループで管理している地域(寺社平)や、個人毎に地所周辺を管理する方法などその地域の中で決定し取り組んでいる。

6 効果

電気柵導入の効果は、当初の目的としていたニホンザルに対して100%の侵入抑止効果となっていない。これは高度な知能を持つニホンザル対策では一般的なことで想定していた部分でもある。

しかし、副次的な効果が大きくイノシシ、クマ、カモシカの地域への侵入はほぼ100%遮断している。

また、農作業の際に問題となっていたヒルによる吸血被害が激減し地元では大変喜んでいいる。これは、定期的な巡回などより集落近くに大型獣が出没なくなったことでヒルの進入がなくなり、更に定期的な周囲の刈り払いの効果により、湿った場所が乾燥化し残存していたヒルも寿命と共に減少しているためと推測している。

7 総括

集落を囲む電気柵の導入は、その管理の面からいくつもの課題を抱えている。その地域に生活する誰もが主体的に管理に取り組むことで、大きな成果を得ることが可能となる。

地域での獣害をゼロすることはできないが、労力に対して十分な効果を得ることができる。

導入から管理・運営までを成功に導くポイントは、その生活する人たちが主体的に対策に取り組み、自らの地域を守る意識を再確認することが最大のポイントとなる。

役所主導で導入し、他人ごとの管理では短期間で破綻することは経験的に知られており、今回紹介する事例をもとに、各地で導入が進むことを期待する。